

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

前事業年度の事業税額の明細				前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細																	
摘要	課税標準	税率 (100)	税額	(特別控除取戻税額等又は個別 帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別 帰属法人税額	兆	十億	百万	千	円												
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				②6																	
所得割	所得金額総額	③7		法人税割額	②7																
	所得金額	③8			道府県民税の特定 寄附金税額控除額	②8															
付加価値割	付加価値額総額	③9		税額控除超過額 相当額の加算額	②9																
	付加価値額	④0		外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	③0																
資本割	資本金等の額総額	④1		外国の法人税等 の額の控除額	③1																
	資本金等の額	④2		仮装経理に基づく法人 税割額の控除額	③2																
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				租税条約の実施に係る 法人税割額の控除額	③3																
収入割	収入金額総額	④3		納付すべき法人税割額 ②7-②8+②9-③0-③1-③2-③3	③4																
	収入金額	④4		③4のうち特別控除取戻税額等又は 個別帰属特別控除取戻税額等 に係る法人税割額	③5																
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				差引法人税割額 ③4-②9-③5	③6																
所得割	所得金額総額	④5		前事業年度の特別法人事業税額の明細																	
	所得金額	④6		法第72条の2第1項第1号に掲 げる事業の基準法人所得割額	⑦5	兆	十億	百万	千	円											
付加価値割	付加価値額総額	④7		同上に対する特別法人事業税額 (⑦5× / 100)	⑦6				0.0												
	付加価値額	④8		法第72条の2第1項第2号に掲 げる事業の基準法人収入割額	⑦7				0.0												
資本割	資本金等の額総額	④9		同上に対する特別法人事業税額 (⑦7× / 100)	⑦8				0.0												
	資本金等の額	⑤0		法第72条の2第1項第3号に掲 げる事業の基準法人収入割額	⑦9				0.0												
収入割	収入金額総額	⑤1		同上に対する特別法人事業税額 (⑦9× / 100)	⑧0				0.0												
	収入金額	⑤2		法第72条の2第1項第4号に掲 げる事業の基準法人収入割額	⑧1				0.0												
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				同上に対する特別法人事業税額 (⑧1× / 100)	⑧2																
付加価値割	付加価値額総額	⑤3		合計特別法人事業税額 (⑦6+⑦8+⑧0+⑧2)	⑧3																
	付加価値額	⑤4		仮装経理に基づく 特別法人事業税額の控除額	⑧4																
資本割	資本金等の額総額	⑤5		租税条約の実施に係る 特別法人事業税額の控除額	⑧5																
	資本金等の額	⑤6		納付すべき特別法人事業税額 ⑧3-⑧4-⑧5	⑧6																
収入割	収入金額総額	⑤7		/																	
	収入金額	⑤8																			
合計事業税額 ③8+④0+④2+④4+④6+④8+⑤0+⑤2+⑤4+⑤6+⑤8										⑤9											
事業税の特定寄附金税額控除額										⑥0											
仮装経理に基づく事業税額の控除額										⑥1											
租税条約の実施に係る事業税額の控除額										⑥2											
納付すべき事業税額 ⑤9-⑥0-⑥1-⑥2										⑥3											
法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業																					
所得割	⑥4	兆	十億							百万	千	円	付加価値割			⑥5	兆	十億	百万	千	円
	資本割	⑥6											収入割			⑥7					
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業																					
所得割	⑥8	兆	十億	百万	千	円	付加価値割			⑥9	兆	十億	百万	千	円						
	資本割	⑦0					収入割			⑦1											
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業																					
				付加価値割			⑦2	兆	十億	百万	千	円									
資本割	⑦3	兆	十億	百万	千	円	収入割			⑦4											

⑥3の内訳

第六号の三様式(その3) 次葉(用紙日本産業規格A4・草色) (第二条・第五条・第十条の二関係)